



五 條

www.city.gojo.lg.jp

6

NO.713
平成20年6月
JUNE 2008

CONTENTS 6月号・目次

歴史との共生～新町地区～	2
国際交流	4
消防トピックス	5
五條ニュース	6
くらしのメモ	8
カルムのひろば	12
おしらせ	21



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)



歴史との共生

新町地区街なみ環境整備事業



漆 喰塗りの壁や虫籠窓、格子の家々が立ち並ぶ新町通りは、古くから大阪と紀伊を結ぶ交通の要衝として栄え、江戸時代には伊勢街道として賑わいをみせました。400年が経過した現在でも新町には、日本最古の民家「栗山家住宅」(国の重要文化財に指定)をはじめ江戸時代から明治にかけて建てられた古い町家が数多く残っており、当時の面影を現在に残しています。

しかしその街なみは、生活様式の変化などにより、建築物の伝統的様式が失われつつありました。それらの街なみを守り、後世に残していくための取り組みとして、平成9年から五條市新町地区街なみ環境整備事業を実施しました。

街 なみ環境整備事業は国土交通省による住環境事業のひとつで、道路や公園・集会所、防災施設などの整備改善と、景観の保護、調和を目的としています。

新町地区は平成9年度に国土交通大臣(当時の建設大臣)の認可を受け、道路の美化や電柱の移設など、生活環境と景観の一体的な整備に取り組んできました。



明

治維新発祥の地となった、天誅組義挙の舞台である五條代官所長屋門は、区域のエントランスとなるように民俗資料館および集会所として整備しました。また史跡公園は防災性を考慮して出入り口などのバリアフリー化を行い、避難場所としても機能します。町家そのものを展示物としたまちなみ伝承館、まちや館は新町の集会機能だけでなく、新町観光の窓口として多くの観光客を迎え、往時の人々の暮らしを現在に伝えていきます。



地

域の人々や市民団体の積極的な取り組みにより恒例となった「かげろう座」では毎年5万人近くの観光客が新町周辺を訪れます。テレビやラジオ局の取材も多く、町屋の「通り庭」をテーマとしたテレビの「マナー」シヤル撮影をはじめ、映画「花影」（平成20年3月公開）において「日本の原風景」をモチーフとした撮影ロケも新町で行われました。最近では、「歴史街道」のテレビ撮影や、情報誌等に新町地区の街並みを紹介する記事が掲載されるなど、内外より注目を集めています。



祝 叙勲・褒章受章

長年にわたり各分野において尽力されたご功績により、次の方々が栄えある叙勲・褒章を受章されました。

受章された方々には、この多大なるご功績をたたえ、深く敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

【氏名、年齢、功績（経歴）、住所】

○春の叙勲

◆瑞宝単光章

富本 正 様
78歳
消防功労（元大塔村消防団副団長）
大塔町惣谷

○春の褒章

◆黄綬褒章

櫻井 晃一 様
73歳
業務精励／教科書供給
（現奈良県教科書株式会社社長）
五條1丁目

◆藍綬褒章

西口 重雄 様
66歳
消防功績（現五條市消防団団長）
野原東5丁目

○危険業務従事者叙勲

◆瑞宝双光章

岩倉 義調 様
61歳
消防功労（元五條市消防監）
三在町

◆瑞宝単光章

井田 一博 様
61歳
防衛功労（元3等海尉）
西吉野町茄子原

ALT



こんにちは
クリストファー・カリーク
外国語指導助手 (ALT)
です

うれしい驚き

今回は、数日前に心に浮かんだことを記事として紹介しようと思います。

今週、大学時代の友人を含め、日本にいる間にわたしを訪ねてくれる人たちがこんなにたくさんいるなんて、ほんとに幸せだなあと実感しました。友人や家族が日本でのわたしの生活に加わることもうれしいのですが、彼ら自身が日本文化や日本の人たちとのふれあいを経験するのを見るのが、それ以上にわたしにとってうれしいのです。このような好ましい形でカナダと日本の文化的交流が見られるというのは、すばらしいと思います。

これまで12月中旬から4月上旬にかけて、高校時代からの親友や姉、大学時代からの友人たちが、それぞれ日本へと旅行にやってきました。彼らの旅行は、それぞれが自分自身の力ですべて驚くほどの成功をおさめ、そして特別の経験となりました。聴いていて飽きないのは、彼らの周りの日本人はとても親切そうであるということです。日本で過ごした時間の結果として、わたしの友人や家族が新しく見つけた日本と日本人への尊敬の念を抱いて、帰っていったと思いたいです。

さて、今回はこれで終わりにしなければいけません。わたしを訪ねてきてくれる人がまもなく到着してしまいます。部屋もわたし自身もその準備をしなくては。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。

子どもは地域の宝

☆あいさつや声かけで子どもたちを見守りましょう!☆

- 子どもの基本的な生活習慣を身につけさせるためにも、家族ぐるみであいさつを交わしましょう。
～おはよう おやすみなさい いただきます ごちそうさま いただきます～
- 家族そろって食卓を囲みましょう。
～食卓を囲んでの会話から 子どもたちの変化を感じることができます～
- 登下校など、子どもたちが各家庭の玄関前などを通った時は、あいさつや声かけをしましょう。
- 買い物や犬の散歩の時など、子どもたちと会ったら、あいさつや声かけを行い、遠くからでも様子を見守ってあげましょう。
- よい行いを目にした時は、ためらわずほめてあげましょう。
- 危険な遊びやルール違反には、見て見ぬふりをせず注意してあげましょう。

まず、できることから始めませんか。



青少年センター ☎24・3004



危険物安全週間実施中

「安全へ確かなスマッシュ保守点検」を推進標語に6月8日(日)から14日(土)までの7日間、危険物安全週間が実施されています。

この週間は、毎年6月の第2週を期間と定め、危険物を取り扱う事業所へ危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を推進し、自主保安体制の確立を促す目的で行われています。

危険物を取り扱う事業所は、次の事項の取り組みにより安全確保に努めてください。

- ▽危険物施設の位置、構造および設備の維持管理。
- ▽危険物地下タンクおよび地下埋設配管の漏れの点検。(定期点検)
- ▽避難・通報・消火を目的とした消防訓練。
- ▽自衛消防組織による消防訓練の実施や危険物の保安体制の整備。



ここがポイント

『身近にある危険物』

『危険物』というとガソリン、灯油、シンナー等の激しく燃えるもので、特殊な用途に利用されていると思われていますが、私たちの身近にも危険物を利用した製品がたくさんあります。

主な例として、塗料、マニキュア、エアゾール製品、接着剤等があります。

これらの製品は、火気に近づけたりすると爆発事故や火災につながる可能性があります。使用方法や保管場所には十分注意して使用してください。



五條市消防団が水防演習に参加しました

5月11日に生駒郡斑鳩町の大和川と富雄川の合流地点において、国、奈良県、県下市町村など89関係機関が参加し、大和川合同水防演習が実施されました。五條市消防団は冬柴鉄三国土交通大臣、荒井正吾奈良県知事らが見学する中、十津川村消防団、野迫川村消防団と共に機敏な動きで改良積み土のう工を実施しました。



冬柴大臣、荒井知事の前で訓練実施

五條市消防本部 ☎22・3310

ご協力ありがとうございました。

市街地一斉泥上げ

5月18日に行った「市街地一斉泥上げ」は、各自治会、五條市建設業協会および五條土木事務所の皆さんで作業を進めていただき、泥の量は2トン車に「のべ74台」にもなりました。

皆様のご協力のもと、無事作業を終えることができました。ありがとうございました。

■問合せ先 下水道課 ☎(内線395)



文化活動の成果を発表

第31回公民館祭

中央公民館をはじめとする市内の公民館で学習してきた72のクラブ・サークルが一年間の成果を発表、展示する第31回公民館祭が4月19日、20日に開催されました。

19日に市民会館前でオープニングショーが行われ、発表部門では、舞踊や民謡などを披露、展示部門では生花や水墨画、書道などの力作が展示されました。



舞踊



オープニングイベント



力作を展示



民謡



朗読

清流で遊ぼう

川開きフェスタ2008

4月27日に大川橋上流で川開きフェスタ2008が開催されました。河川敷には吉野川に生息する魚や昆虫などを展示するミニ水族館や移動動物園が開かれ子供たちが魚や動物とふれあいました。また大川橋下流では五條市漁業組合主催のアマゴ釣り大会が開催され、多くの釣り人が参加しました。

和太鼓の演奏やバルーンアートなど、河川敷は子供から大人までたくさんの市民でにぎわいました。



迫力ある和太鼓演奏



雑流し実演



風船をプレゼント



にぎわう会場

魅力あるまちづくりのために

南和広域連合懇談会が開催されました

五條市と吉野郡の1市3町8村で構成する南和広域連合の連合長に吉野晴夫五條市長が就任し、5月18日にリバーサイドホテルで懇談会が開催されました。

南和広域連合の圏域は面積2,346.83km²と広大で、奈良県のほぼ南半分を占めています。懇談会には市町村長や議員が出席。広域的に市町村が連携して課題を解決し、個性ある魅力的な圏域づくりを行うため話し合いました。



挨拶する吉野晴夫連合長

白熱した試合

第26回市民球技大会

今年で26回目を迎える市民球技大会が、5月11日に上野公園をはじめ中央体育館や宇智体育館で行われました。

大会には約1,000人の市民が参加し、サッカーやバレー、卓球などの競技を行い、各会場で熱い戦いが繰り広げられました。

なお、各試合の結果については次号でお知らせします。



サッカー(上野公園)



バレーボール(中央体育館)



卓球(宇智体育館)



テニス(上野公園)



テニス(上野公園)

生きがいと健康づくり

第17回長寿ふれあい健康祭

西吉野町の五條高校賀名生分校運動場で、5月14日に長寿ふれあい健康祭が開催されました。この催しは地域のお年寄りと若者の世代間交流を深めることを目的に平成4年から行われ、今年で17回目となりました。

お年寄りと高校生は力を合わせて競技に汗を流し、楽しい一日を過ごしました。



力を合わせて



ゲートボールリレー



カッキーレース

市営住宅の入居者を募集します

五條市営住宅の入居者を募集します。

市営住宅は低所得者向けの賃貸住宅ですので、申し込みには家族構成や収入等の制限があります。募集住宅の見学会を次の日程で行いますので、応募する場合は必ず参加してください。

■募集住宅

団地名	募集戸数	住 所
上之島住宅	2戸	五條4丁目8番18号
		五條3丁目9番6号
新日之出住宅	1戸	五條4丁目6番15号
東田中団地	3戸	五條3丁目6番18号
改良住宅	1戸	五條3丁目4番11号
今井団地	2戸	今井町505番地の1
新今井団地	1戸	今井町713番地の1
向加名生団地	2戸	西吉野町向加名生134番地の7
天辻住宅	1戸	大塔町阪本997番地

■募集住宅の概要

	団地名	室番号	構造	型式	面積	家 賃
①	上之島住宅	81	簡易耐火2F	3K	64.5㎡	①14,300円 ②17,400円 ③20,500円 ④23,700円 ⑤27,400円 ⑥31,400円
		94				①14,400円 ②17,500円 ③20,700円 ④23,900円 ⑤27,600円 ⑥31,700円
①	新日之出住宅	30	簡易耐火2F	3DK	75.6㎡	①21,400円 ②26,000円 ③30,800円 ④35,500円 ⑤41,000円 ⑥47,100円
①	東田中団地	2号棟201	耐火3F	3DK	62.4㎡	①13,200円 ②16,100円 ③19,000円 ④21,900円 ⑤25,400円 ⑥29,100円
		2号棟202				①13,200円 ②16,100円 ③19,000円 ④21,900円 ⑤25,400円 ⑥29,100円
		4号棟204			68.8㎡	①15,200円 ②18,500円 ③21,900円 ④25,300円 ⑤29,200円 ⑥33,500円
①	改良住宅	R-1	簡易耐火2F	3DK+作業室	94.7㎡	①26,100円 ②31,700円 ③37,500円 ④43,300円 ⑤50,000円 ⑥57,400円
②	今井団地	1号棟104	耐火3F	3DK	62.4㎡	①13,200円 ②16,000円 ③18,900円 ④21,800円 ⑤25,200円 ⑥29,000円
		2号棟202				①13,000円 ②15,700円 ③18,600円 ④21,500円 ⑤24,800円 ⑥28,500円
②	新今井団地	3号棟203	耐火2F	3DK	71.6㎡	①19,900円 ②24,200円 ③28,600円 ④33,000円 ⑤38,200円 ⑥43,800円
②	向加名生団地	A-103	耐火2F	3DK	73.9㎡	①18,400円 ②22,300円 ③26,300円 ④30,400円 ⑤35,100円 ⑥40,300円
		A-201	耐火2F	3DK	70.6㎡	①17,500円 ②21,200円 ③25,100円 ④29,000円 ⑤33,500円 ⑥38,400円
①	天辻住宅	A-2	木造2F	3LDK	79.9㎡	①18,600円 ②22,600円 ③26,700円 ④30,900円 ⑤35,600円 ⑥40,900円

※公営住宅法の規定による収入(月額)により①～⑥の家賃を設定しています。

※東田中・今井・向加名生団地は、家賃以外に共益費が必要です。

※新今井団地は、家賃以外に共益費・駐車場使用料(駐車場を利用する場合、月額1,500円)が必要です。

※天辻住宅は、家賃以外に浄化槽の保守点検費用が必要です。

■入居可能日 平成20年8月1日

■入居敷金 入居時家賃の3か月分

■申込書配付・申込受付期間

6月16日(月)から6月27日(金)まで(午前8時30分～午後5時、土・日・祝は除く)

■申込方法

▽「市営住宅入居者募集のご案内」を五條市役所(本庁)建築住宅課、西吉野支所、大塔支所で配布します。

▽受付期間内に「市営住宅申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて五條市役所(本庁)建築住宅課へ申し込んでください。

(書類不備の場合は受付できませんので、時間に余裕をもって申し込んでください。)

※申し込みは、本人または申し込み内容を詳しく説明できる人に限ります。また、郵送による申し込みはできません。

申し込みが多数の場合は、公開抽選を行います。

※西吉野支所・大塔支所では申し込みはできません。

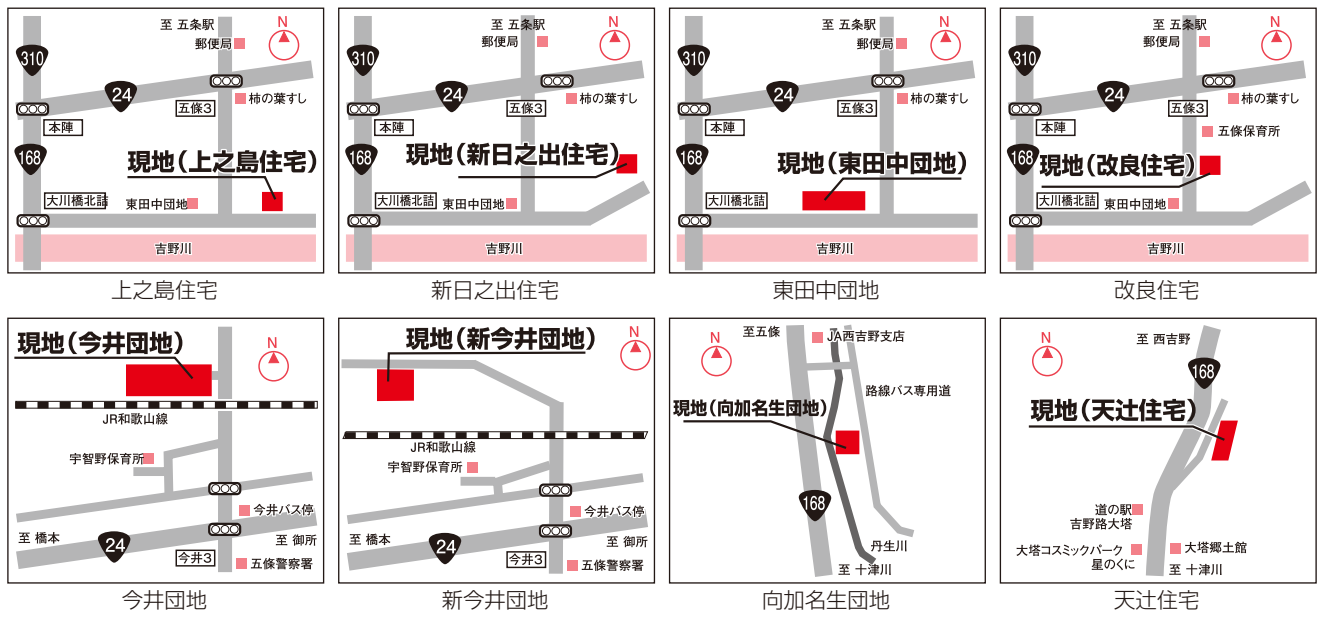
■見学会日程

①の募集住宅 6月21日(土) 午前9時～午前10時

②の募集住宅 6月21日(土) 午前10時30分～午前11時30分

※当日申し込み受付は行いません。

《募集住宅案内図》



■申込・問合せ先 建築住宅課 (本) (内線384、278)

木造住宅耐震診断を実施します

平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災では、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅が多数倒壊しました。五條市では大規模地震に備えた地域作りの第一歩として、木造住宅の耐震診断事業を実施しています。

■補助の対象は次の条件に該当する家屋です

▽昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅

▽延べ床面積250㎡以下かつ地階を除く階数が2以下のもの

▽その他の条件は問い合わせてください

■診断の費用は無料です

耐震診断料一件3万円のうち、国が1/2、県と市がそれぞれ1/4を補助します。

■その他

▽申請書類は建築住宅課で配布します。申請する人は事前に建築住宅課に連絡してください。

▽診断は耐震診断技術者として奈良県に登録された診断員が、家屋を訪問して行います。個人で直接業者に依頼した耐震診断は補助の対象になりません。

▽平成20年度は20件の耐震診断を行います。希望する場合は早めに申請してください。

※補助対象者 耐震診断の対象となる住宅の所有者

■受付期間 6月16日(月)から7月15日(火)まで

(先着順です。ただし20件になり次第、募集を締め切ります。)

■受付・問合せ先 建築住宅課 建築係 (本) (内線274)

6月から現役加入者にも「ねんきん特別便」が届きます

平成19年12月から社会保険庁は約5,000万件の宙に浮いた年金記録と、基礎年金番号で管理している記録との突き合わせを行い、記録が年金に結びつく可能性がある人に加入期間および加入履歴を記載した『ねんきん特別便』を送付しています。

今後は加入者全員に本年6月から10月までの間に「ねんきん特別便」が届きます。

■「ねんきん特別便」が手元に届いたときは、年金記録に記載漏れや誤りがないかを確認して、次の手続きを行ってください。

▽加入記録に訂正がない場合(年金受給者、現役加入者)

同封の「年金加入記録照会票」から「確認はがき」を切り取り、「訂正がない」を○で囲み提出年月日、氏名を記入の上返送してください。

▽加入記録に訂正がある年金受給者の場合

同封の「年金加入記録照会票」に必要事項を記入し、「確認はがき」を切り取らず「訂正がある」を○で囲み、年金証書、印鑑を持参の上、大和高田社会保険事務所で手続きしてください。

(社会保険事務所へ来所できない場合は、市役所年金係へ問い合わせてください。)

▽加入記録に訂正がある現役加入者の場合

同封の「年金加入記録照会票」に必要事項を記入し、「確認はがき」を切り取らず「訂正がある」を○で囲み、「年金加入記録照会票」を同封の返信用封筒で返送してください。

■結婚等で姓が変わった人は特に注意してください

平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた場合は、以前の記録が統合されていないことがあります。結婚等により氏名を変更している人の記録が、問題のある年金記録の1割を超えていると見込まれています。年金記録は、旧姓の申し出をすることで記録の照合を行いますので、確認に協力をお願いします。

※平成9年1月以降にはじめて年金に加入した人は、基礎年金制度の導入により、年金記録を一元的に管理しています。

■住所を変更した場合は次の窓口で手続きを行ってください。

○国民年金加入中の人……………市役所年金係

○厚生年金加入中の人と配偶者(国民年金第3号被保険者)の場合 ……厚生年金加入中の人勤務先

■問合せ 大和高田社会保険事務所(奈良県大和高田市幸町5-11) ☎0745・22・3531

市民課年金係 ☎(内線268、370)

住民票・戸籍謄抄本などの交付請求時に本人確認書類の提示が必要です

戸籍法・住民基本台帳法の一部改正に伴い、虚偽の交付請求を防止し、市民の個人情報を保護するため、住民票の写し・戸籍謄抄本などの交付請求時に、窓口に来られた人の本人確認を実施します。

交付請求の際は、本人であることが確認できる書類の提示が必要となりますので持参してください。

なお、同一世帯外・同一戸籍外(第三者)の人が交付申請する場合には交付対象者からの委任状が必要になります。また申請者(第三者)の本人確認も行いますので次の書類を併せて持参してください。また、提示の際は必要とする明確な理由を求めます。(場合によっては資料の提示を求めます。)

ご理解とご協力をお願いします。

■ア. 1種類を持参してください

運転免許証、旅券(パスポート)、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、住民基本台帳カード(顔写真付)、官公庁が発行する証明書および各種免許証等(顔写真付)、療育手帳、身体障害者手帳、外国人登録証明書

■イ. 2種類を持参してください

国民健康保険証、健康保険被保険証、船員保険証、共済組合員証、介護保険被保険証、国民年金手帳(または証書)、厚生年金手帳(または証書)、共済年金証書、恩給証書、印鑑登録証明書、クレジットカード、キャッシュカード、預金通帳

■ウ.(イ)+(ウ)の2種類を持参してください

学生証、社員証(法人が発行した身分証明書)、公の機関が発行した資格証明書(顔写真付き)

■問合せ 市民課 ☎(内線262)

4月から証明書発行等の手数料を改定しました

五條市では行財政改革の一環として4月1日から次の手数料を改定しました。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

住民票の写しの交付(広域交付含む)、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の交付、住民基本台帳の閲覧、外国人記載事項証明書、外国人登録原票の写し、印鑑登録証明書、印鑑登録証の再交付、認可地縁団体印鑑登録証明、認可地縁団体に関する証明、固定資産課税台帳登録事項証明、固定資産課税台帳閲覧、課税証明、納税証明、公文書および公簿の閲覧等、図面の閲覧・照会、その他手数料

■改定後手数料 300円

■各支所(西吉野・大塔支所)でも引き続き証明書等の発行を行っています。

■詳細については、各担当課へ問い合わせてください。

■問合せ 市民課 ☎(内線262)

幼稚園への入園料・保育料を減免します

幼稚園教育の普及・充実のため、「幼稚園就園奨励費補助事業」を行っています。
補助の対象範囲などは次のとおりです。

- 対象範囲 公立幼稚園・私立幼稚園に通園させている3・4・5歳児の家庭
- 対象区分
 - ▽生活保護法による保護を受けている世帯
 - ▽平成20年度の市民税が非課税となる世帯
 - ▽平成20年度の市民税所得割が非課税となる世帯
(就園奨励補助における市民税所得割は、租税特別措置法による住宅借入金等特別税額控除等の適用前の額です)
- 減免額 今年度に支払う入園料、保育料の合計額の一部(補助限度額は第1表または第2表のとおり)

第1表(1人就園もしくは、兄・姉が幼稚園児の場合)

補助限度額		
1人就園の場合および同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者(第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左記以外の園児(第3子以降)
年額 20,000円	年額 38,000円	年額 66,000円

第2表(兄・姉が小学校1・2年生の場合)

補助限度額	
小学校1年生または2年生の兄・姉を有しており、就園している場合の最年長者(第2子)	・小学校1年生または2年生の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左記以外の園児 ・小学校1・2年生に兄・姉を2人以上有している園児(第3子以降)
年額 26,000円	年額 32,000円

※「第1表」と「第2表」の両方に該当する場合は、保護者負担の低いものを適用します

- 申込先 五條幼稚園 ☎22・2250
賀名生幼稚園 ☎32・0023
白銀北幼稚園 ☎34・0722 または通園先の幼稚園
- 申込期限 6月20日(金)
- 問合せ先 教育総務課庶務係 ☎(内線815)

児童手当等の現況届の提出は6月30日までに

児童手当(特例給付)・小学校修了前特例給付を受給している皆さんには、6月初旬に現況届用紙を郵送しています。

現況届は、児童手当等受給者のみなさんが引き続いて手当を受けるために必要な届出です。

6月30日(月)までに次の窓口へ提出してください。

提出のない場合は、6月分以降の手当の支払いを受けられませんので、注意してください。

- 提出・問合せ先 児童福祉課 ☎(内線366)
西吉野支所住民厚生課 ☎(内線18)
大塔支所市民生活課 ☎(内線41)

ケーブルテレビ整備事業のお知らせ

西吉野町、大塔町において、「こまどりケーブル」によるケーブルテレビ整備事業の地元説明会を、5月中旬から実施しています。地元説明会は自治会を通じて行っていますが、整備地域内の事業所などについても、加入補助の対象となりますので、次までに申し込んでください。

この事業は、平成23(2011)年7月に現在の地上アナログテレビ放送が終了し、地上デジタルテレビ放送に完全移行するため、また高速・大容量のインターネット環境整備およびIP電話サービスのために実施しています。

■申込締切 7月31日(木)

- 申込・問合せ先
企画財政課情報システム室 ☎(内線325、314)
西吉野支所住民厚生課 ☎(内線17)
大塔支所市民生活課 ☎(内線20)

6月は

市・県民税(1期)

の納期です。

第1期の納期限は6月30日(月)です。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

- 問合せ先 税務課徴収係 ☎(内線259、260)

保健福祉センターからのお知らせ

成人対象

肺がんおよび結核 集団検診

結核は過去の病気という印象がありますが、近年発病する人が増加傾向にあり、まだまだ油断できない病気です。

また肺がんは、がんの中でも死亡率が急上昇している病気です。このような胸部の病気を早期発見するために、ぜひこの機会を利用してください。

■日時・場所 別表のとおり

■対象者 市内に在住する40歳以上の人
(平成21年3月31日までに40歳になる人を含む)

■検査方法 検診車による胸部レントゲン検査
(希望者には、「たん」の細胞検査を行います)

■費用 ▽胸部レントゲン検査のみ受診する場合 無料
▽「たん」検査を受診する場合 600円(ただし70歳以上の人は無料)

■その他 検診の5日前までに申し込んでください。

■申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

《別表》肺がん・結核検診日程表

月	日	曜	時間	場所	住所
6	30	月	正午～午後2時	大塔支所	大塔町辻堂
7	1	火	午前9時～10時	大塔支所	大塔町辻堂
	2	水	午前9時～10時	宗松上地域集会所	西吉野町茄子原
	3	木	午前9時～10時	西吉野 コミュニティセンター	西吉野町八ツ川
	4	金	午前9時～10時	賀名生体育館	西吉野町和田
			午後1時～2時		
	7	月	午前9時～10時	西部集落センター	西吉野町奥谷
			午後1時～2時		
	8	火	午前9時～9時20分	住川会館	住川町
			午前9時50分～10時20分	北宇智公民館	近内町
			午前10時50分～11時10分	越替集会所	岡町
			午前11時30分～正午	田園公民館	田園4丁目
			午後1時～1時30分	牧野公民館	中之町
			午後2時～2時30分	市民会館	本町3丁目
			午後3時～3時30分	二見公民館	二見2丁目
9	水	午前9時～9時30分	南宇智公民館	霊安寺町	
		午前10時～10時20分	野原公民館	野原西3丁目	
		午前10時40分～11時	人権総合センター	五條4丁目	
		午前11時30分～正午	宇智公民館	今井3丁目	
		午後1時～1時30分	六倉町集会所	六倉町	
		午後2時～2時20分	島野町集会所	島野町	
		午後2時40分～3時	原町集会所	原町	
10	木	午前9時～9時20分	丹原構造改善センター	丹原町	
		午前9時40分～10時	御山町集会所	御山町	
		午前10時30分～11時30分	カルム五條	野原西6丁目	
		午後1時～1時30分	山陰町集会所	山陰町	
		午後1時50分～2時20分	火打町集会所	火打町	
		午後2時40分～3時	阪合部文化会館	中町	

お知らせ

健康相談

生活習慣病予防や健康管理、肥満、禁煙など健康に関することについて、次の日程で保健師が相談に応じます。相談は予約制ですので、希望する人は、事前に連絡してください。

■実施日 6月23日(月)・7月15日(火)・7月25日(金)
8月18日(月)・8月27日(水)・9月 3日(水)
9月19日(金)

■場所 カルム五條

■内容 保健師による個別相談
(希望者には血圧測定・尿検査・体脂肪測定を実施します)

■費用 無料

※要望があれば、地区自治会へ出向いて健康教育・健康相談などを実施しています。気軽に問い合わせてください。

■申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

献血にご協力を

近年献血者は減少傾向にあり、血液不足は深刻となっています。皆さんの協力をお願いします。

■実施日 6月30日(月)

■時間・場所 午前10時～正午 カルム五條
午後1時30分～4時30分 奈良県立五條病院

■対象者 満16歳～満69歳の人で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人(65歳以上の献血者は、60歳から64歳に献血経験のある人に限ります)

※ヤコブ病に伴い、欧州渡航歴のある人は、滞在期間により献血できない場合があります。

■献血内容 400ml・200ml

■その他 ▽輸血用血液の安全性を高めるため、できるだけ400mlの献血をお願いします。

▽会場の都合で200mlの献血はお断りする場合があります。

▽献血の際に本人確認を実施しますので、保険証・運転免許証など本人確認のできるものを持参してください。

■問合せ先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。
お気軽にご利用ください。

カルム五條(保健福祉センター)
☎22・4001 内線289, 290
FAX22・6585

県立五條病院からのお知らせ

無散瞳眼底カメラを導入しました。

■眼底検査とは

人間の身体の中で、唯一生きた血管の状態を観察できるのが眼底検査です。眼底検査によって緑内障や網膜の病気等、目の病気だけでなく、高血圧、動脈硬化、糖尿病等の病気の進行状態も知ることができます。



無散瞳眼底カメラ



右正常眼底

■無散瞳眼底カメラの特徴

一般的に眼底検査をするには散瞳剤(目薬)を使用し瞳を広げる必要があります。しかし、いったん散瞳剤で瞳を広げてしまうと4～5時間の間、ぼやけたりまぶしかったりして見づらくなります。無散瞳眼底カメラでは、瞳を広げることなく眼底を撮影、記録することができるので検査後のまぶしさや見にくさがありません。

五條病院では今年度より人間ドック、脳ドック検診に無散瞳眼底カメラを活用していきます。

※広範囲の眼底検査をするには、従来通り散瞳剤を使用し、瞳を広げる必要があります。

■問合せ先 奈良県立五條病院 ☎22・1112

五條市国保だより 特定健診・特定保健指導がはじまります

高血圧症や心臓病、糖尿病といった生活習慣病の発症につながりやすいメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群：内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、脂質異常、高血圧という生活習慣病のリスクが重なった状態）の人は40歳以上の人に多く見られます。

平成20年4月から始まった特定健診・保健指導では、健診でメタボリックシンドロームの人を見つけ、保健指導により改善を目指します。

■特定健診

- ▽対象者 国民健康保険に加入する40歳から74歳までの人、後期高齢者医療保険に加入している人
- ▽受診方法 対象者には、6月中旬ごろに特定健診受診券および案内を送付しますので、内容を確認して受診してください。
- ▽基本的な健診内容（必ず受診しなければならない検査）
 - 問診や身体計測、血圧測定など
 - 脂質を調べる検査（中性脂肪、HDL・LDLコレステロール）
 - 血糖を調べる検査（HbA1c）
 - 肝機能を調べる検査（GOT、GPT、r-GTP）
 - 尿検査（糖、たんぱく）
- ▽詳細な健診（医師が必要と判断した場合のみ）
 - 貧血を調べる検査

■特定保健指導

▽対象者 国民健康保険に加入する40歳から74歳までの人
 健診受診者には健診結果をお知らせします。また生活習慣病の発症リスクに応じて、生活習慣病に進行しないように保健指導します。内容は、メタボリックシンドロームから脱するための運動や食事を中心とした生活習慣改善の支援です。

特定保健指導対象者の判定基準

■内臓脂肪型肥満

腹囲 男性 85cm以上 女性 90cm以上
 （またはBMI25以上）

✦ 内臓脂肪型肥満に加え、以下の項目が該当

■高血糖

空腹時血糖 100mg/dl以上（またはHbA1cが5.2%以上）

■脂質異常

中性脂肪 150mg/dl以上
 または HDLコレステロール40mg/dl未満

■高血圧

収縮期血圧 130mmHg以上
 または 拡張期血圧85mmHg以上

■喫煙習慣がある

喫煙は動脈硬化の直接の原因となります

※BMI(体格指数)＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

特定健診・特定保健指導の判定基準により、
 リスクに合わせて保健指導

リスクが重なりだした段階の人には

積極的支援

健診結果の改善に向けて、継続的に実行できるような支援がなされます。

リスクが出現しはじめた段階の人には

動機付け支援

自分の生活習慣の改善点や実践していく行動などに気づき、自ら目標を設定し、行動にうつすことができるような支援がなされます。

受信者全員に行われます

情報提供

健診結果から今の健康状態を把握し、健康な生活を送るための生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報が提供されます。非該当者だけでなく、全員に実施されます。

■必ず受診してください

皆さんが健診や保健指導を受けて生活習慣の改善につながれば、医療費の約5割を占める生活習慣病を予防することができます。自分自身の健康のため、また国民健康保険の健全な運営のためにも健診は必ず受診してください。

■問合先 保険課 ☎(内線267、367)

人間ドックのお知らせ

国民健康保険に加入している皆さんが、病気を早期に発見・予防してすこやかな毎日を送ることができるように、人間ドックを実施します。受診を希望する人は費用の一部を助成しますので、**保険証・印鑑**を持参して申請してください。40歳以上の人で人間ドックの申し込みをする場合は、『**特定検診受診券**』と『**質問票**』（6月上旬に個別に送付）も持参してください。

《助成対象者》

- ・平成20年4月1日現在において五條市の国民健康保険に1年以上加入している人
- ・国民健康保険税を完納している世帯
- ・平成20年4月1日現在、満35歳以上75歳未満の人

人間ドック	■受付開始日	6月20日(金)
	■受付場所	6月20日(金)は市民会館1階ロビー 6月23日(月)以降は保険課窓口 ※西吉野町および大塔町の方は、各支所で6月20日(金)から受付します
	■受付時間	午前8時30分～午後5時
	■定員	400人
	■費用	本人負担額 7,000円 検査料 34,000円 市負担 27,000円
	■医療機関	市内指定の開業医(詳細については問い合わせください)
	■受診日	指定医療機関で検診日を予約してください。
	■実施期間	7月1日～平成21年1月31日

※受付は、申込順とし定員になり次第締め切ります。
 ※人間ドック：脳ドックおよび肺がんドックを重複して受診はできません。
 ※この検診にもとづく結果は、保健指導事業に反映します。
 ※昨年申し込みして受診していない場合は、今回申し込みができない場合があります。

問合先 保険課 ☎(内線267、367)

差別をなくす強調月間に伴い 「特設人権相談所」を開設します

7月は差別をなくす強調月間です。今年は世界人権宣言が採択されてから60周年を迎えます。人権とは、人が人らしく幸福に生きていくために、最も大切な権利です。人々がお互いの人権を尊重することによって明るい社会は築かれます。暮らしの中にあるさまざまな人権問題を解決するため、人権擁護委員が相談に応じますので、気軽に相談してください。

■日時 7月11日(金) 午前10時～午後3時

■会場 田園公民館 (田園4丁目14-3 ☎23・1511)

須恵公民館 (須恵3丁目4-44 ☎22・9850)

北宇智公民館 (近内町735 ☎25・3207)

宗松公民館 (西吉野町城戸27 ☎33・0425)

ふれあい交流館 (大塔町宇井94 ☎36・0058) ※ふれあい交流館の相談時間は午後1時～3時

■問合せ 人権施策課 ㊦(内線285、286)

毎年6月23日から6月29日までの一週間は 男女共同参画週間です

男女共同参画週間とは、男女が互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指して、男女共同参画社会基本法(平成11年6月23日法律第78号)の目的および基本理念に関する理解を深めるため、平成13年度から設けています。

週間中に五條サティにおいて“育児休業”“もう一度働きたい”のテーマでパネル展を行っています。この機会に男女共同参画社会を考えてみませんか。

■問合せ 人権施策課 ㊦(内線285、286)

行政相談委員をご存知ですか

行政相談委員は、市民の皆さんの身近な相談相手です。毎日の暮らしの中で、行政に対して感じている意見や相談などがあれば、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。

また、5月から五條市の行政相談委員として上田耕司さん、安満忠英さんに加えて、下村房夫さんが総務大臣から委嘱されました。

定例の相談日は次の通りです。

	五條地区	西吉野地区
相談日時	毎週水曜日 午後1時～4時	毎月第3水曜日
相談場所	五條市福祉センター	西吉野支所
相談委員	上田耕司・下村房夫	安満忠英
連絡先	☎24・2200	☎33・0294

■問合せ 庶務課 ㊦(内線236)

「1日民暴出張相談所」を開設します

暴力団の被害に困っている人や泣き寝入りしている人に、専門の弁護士が無料で相談に応じます。

■日時 6月13日(金) 午前10時～午後4時

■場所 五條サティ(五條市今井2-150)

■申込方法 相談日当日、サティ1階で受付します。

■問合せ (財)奈良県暴力団追放県民センター ☎0742・27・0102

税源移譲時の年度間の所得変動による市県民税の調整措置

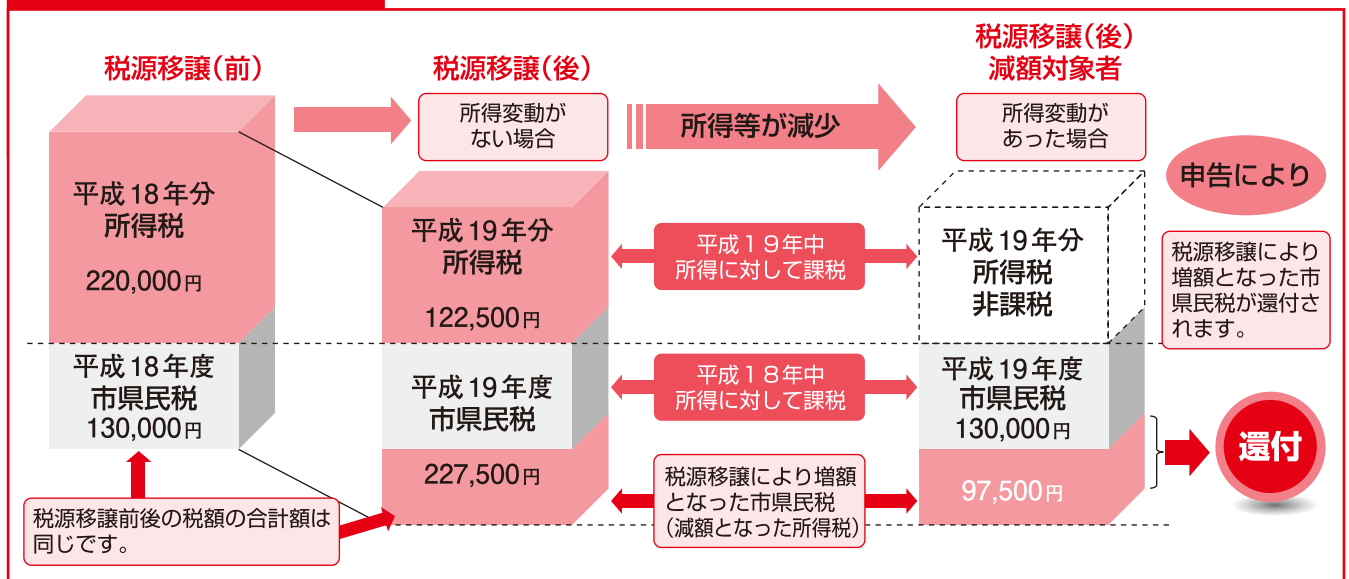


**対象者は
申告が
必要です**

平成19年から地方自治体が身近でよりよい行政サービスを行えるよう国の所得税を減らし、地方の住民税(市県民税)を増やす税源移譲がはじまりました。
 税源の移し替えですので「所得税+住民税(市県民税)」の税負担は基本的には変わりませんが、税源移譲時の所得変動により、個々の納税者の負担が変わらないよう次のように、平成19年度分の市県民税について、申告による調整措置を講じます。

平成18年に所得税が課税されていた人が退職などにより平成19年中の所得が大きくなり下がり、所得税が課税されなかった場合、税源移譲により平成19年度の市県民税(平成18年中の所得に対して課税)が増額となった分を所得税で減額できなくなります。

所得変動による調整措置の例 <夫婦 給与収入500万円の場合> (一定の社会保険料を控除されるものとして計算しています。)



このような人に対しては調整措置として、申告によりすでに納付済の平成19年度の市県民税額から、税源移譲により増額となった市県民税相当額を減額(還付)します。

対象者 次の条件1、条件2を同時に満たす場合、申告により減額されます。

条件1	平成19年度市県民税の課税所得金額(注1) (申告分離課税分を除く)	>	平成19年度の所得税と市県民税の 人的控除額の差(注2)の合計
条件2	平成20年度市県民税の課税所得金額(注1) (申告分離課税分を含む)	≤	平成20年度の所得税と市県民税の 人的控除額の差(注2)の合計

(注1) 課税所得金額 = 所得金額 - 所得控除合計額 (注2) 所得税と市県民税の人的控除額の差: 次ページ参考
 ※寄附金控除などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった場合や平成19年中に死亡した人は、この市県民税の減額(還付)の対象とはなりません。

申告期限 対象者は、**平成20年7月1日から31日までに、平成19年1月1日現在居住の市町村へ申告する必要があります。**

減額となる市県民税額の計算

$$\left(\begin{array}{l} \text{平成19年度} \\ \text{市県民税} \\ \text{課税所得金額} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{l} \text{平成19年度} \\ \text{所得割の税率} \\ \text{(一律10\%)} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{平成19年度} \\ \text{市県民税} \\ \text{調整控除額} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{平成19年度} \\ \text{市県民税} \\ \text{課税所得金額} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{l} \text{平成18年度} \\ \text{所得割の税率} \\ \text{(5\%・10\%・13\%)} \end{array} \right)$$

所得変動による調整措置モデルケース

<対象者：Aさん61歳(妻58歳を扶養)の場合>

対象者の判定 平成19年3月に会社を退職、平成18年中に比べ大きく所得が減少

平成19年度

	平成18年中会社に勤務
給与収入(平成18年分)	5,000,000円
給与所得	3,460,000円…①
社会保険料控除	500,000円
配偶者控除	330,000円
基礎控除	330,000円
所得控除合計額	1,160,000円…②
人的控除の差の合計	100,000円

所得変動

平成20年度

	平成19年3月会社を退職
給与収入(平成19年分)	1,200,000円
給与所得	550,000円…③
社会保険料控除	120,000円
配偶者控除	330,000円
基礎控除	330,000円
所得控除合計額	780,000円…④
人的控除の差の合計	100,000円

条件1	平成19年度市県民税の課税所得金額 ① - ② = 2,300,000円	>	所得税と市県民税の人的控除額の差の合計 100,000円
条件2	平成20年度市県民税の課税所得金額 ③ - ④ = 0円	≤	所得税と市県民税の人的控除額の差の合計 100,000円

よって、条件1と条件2を同時に満たしているため、Aさんは減額の対象となります。

減額となる市県民税額の計算

$$\left[\begin{array}{l} \text{平成19年度} \\ \text{課税所得金額} \\ \text{2,300,000円} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{平成19年度} \\ \text{所得割の税率} \\ \text{(一律10\%)} \end{array} - \begin{array}{l} \text{平成19年度} \\ \text{調整控除額} \\ \text{2,500円} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{平成19年度} \\ \text{課税所得金額} \\ \text{2,300,000円} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{平成18年度} \\ \text{所得割の税率} \\ \text{10\%} \end{array} - \begin{array}{l} \text{平成18年度} \\ \text{調整控除額} \\ \text{100,000円} \end{array} \right]$$

= 97,500円

Aさんは申告により納付済の平成19年度市県民税が減額され還付されます。

<参考>所得税と市県民税の人的控除額の差

(単位：万円)

区 分		所得税	市県民税	差 額	
配偶者控除	一般	38	33	5	
	老人(70歳以上)	48	38	10	
同居特別障害	一般	73	56	17	
	老人	83	61	22	
配偶者特別控除	配偶者の前年の合計所得金額	38万円超40万円未満	38	33	5
		40万円以上45万円未満	36	33	3
扶養控除	一般	38	33	5	
	特定(16歳~22歳)	63	45	18	
	老人(70歳以上)	48	38	10	
	同居老親等	58	45	13	
	同居特別障害	一般	73	56	17
		特定	98	68	30
		老人	83	61	22
同居老親等		93	68	25	
障害者控除	特別障害	40	30	10	
	普通障害	27	26	1	
寡婦・寡夫控除	特別寡婦	35	30	5	
	一般寡婦・寡夫	27	26	1	
勤労学生控除		27	26	1	
基礎控除		38	33	5	

■問合先 税務課市民税係 Ⓞ(内線298、256)

中山間地域で農業をしている人たちを支援しています 中山間地域等直接支払制度

中山間地域の農業・農村は、水源のかん養、洪水の防止、土壌の浸食・崩壊の防止、心身のリフレッシュなど多面的な機能を持ち、多くの人々の生命や財産、豊かな暮らしを守っています。

しかし、過疎・高齢化が進み、また、傾斜地が多いなど生産条件の不利性から、担い手の減少、耕作されない農地が増えることなどにより、この多面的な機能が低下しています。

そこで、中山間地域の多面的な機能を維持し、中山間地域で農業をしている人たちを支援するため平成12年度に誕生したのがこの「中山間地域等直接支払制度」です。具体的には、国と県および市が「今後も農業を続けていきます」と約束する人たちに直接交付金を支払うことで支援するものです。

傾斜など一定の条件に該当する1ヘクタール(100アール)以上の農地で、グループ(集落)ごとに活動計画「集落協定」を作成し、平成17年度から5年以上継続して農業生産活動などを行うグループ(集落)に平成21年度まで交付されます。

交付単価

地目	区分	基礎単価 (10a当たりの単価)	体制整備単価 (10a当たりの単価)
田	急傾斜	16,800円	21,000円
	緩傾斜	6,400円	8,000円
畑	急傾斜	9,200円	11,500円
	緩傾斜	2,800円	3,500円

基礎単価

集落協定に基づき、集落の将来像を明確化した活動計画のもとでの農業生産活動等に取り組む場合の交付単価

体制整備単価

基礎単価の行為に加え、一定の要件の下での農用地保全体制の整備(必須要件)や地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動(選択的必須要件)に取り組む場合の交付単価

—五條市の実施状況—

平成19年度の実施状況を次のとおり公表します。

◎集落協定の締結状況

	協定締結数	協定参加者数	協定農用地面積	交付対象農用地面積	交付金総額
基礎単価	26	389	237ha	175ha	17,137千円
体制整備単価	95	2,187	1,789ha	1,362ha	160,852千円
合計	121	2,576	2,062ha	1,537ha	177,989千円
1集落協定あたりの参加者数	21.3人				
1集落あたりの協定農用地面積	16.7ha				
1集落あたりの交付対象農用地面積	12.7ha				
参加農業者の1人あたりの協定農用地面積	0.8ha				
参加農業者の1人あたりの交付対象農用地面積	0.6ha				
1集落あたりの交付金額	1,471千円				
参加農業者1人あたりの交付金額	69千円				

◎交付金負担区分(単価：円)

	交付金(国費)	交付金(県費)	市町村費	総額
基礎単価	8,568,443	4,284,209	4,284,255	17,136,907
体制整備単価	80,426,247	40,213,094	40,213,227	160,852,568
合計	88,994,690	44,497,303	44,497,482	177,989,475

◎集落協定に基づき行われる活動【必須要件】

○農業生産活動等として取り組む事項

	項目	左の項目を選択した集落
農用地に関する事項	①借地権の設置・農作業の受委託	4
	②-a 既耕作放棄地の復旧	0
	②-b 既耕作放棄地の林地化	0
	③既耕作放棄地保全管理	5
	④農地法面点検	101
	⑤鳥獣害被害防止対策	16
	⑥限界農地の林地化	0
	⑦簡易基盤整備	6
水路・農道の管理等	⑧その他	0
	①水路管理	102
	②農道管理	118
	③その他	6

○多面的機能を増進する活動として取り組む事項

項目	左の項目を選択した集落
①周辺林地の下草刈り	96
②-a 棚田オーナー制度	0
②-b 市民農園等	3
③景観作物	23
④土壌流亡配慮営農	4
⑤体験民宿(グリーンツーリズム)	0
⑥魚類・昆虫類保護	0
⑦鳥類の餌場の確保	1
⑧祖传的畜産	0
⑨-a 堆きゅう肥の施肥	3
⑨-b 拮抗作物の利用	0
⑨-c 合鴨・鯉の利用	1
⑨-d 輪作の徹底	0
⑨-e 緑肥作物の作付け	0
⑩その他	2

【選択的必須要件】

○生産性・収益向上に関する目標

項目	左の項目を選択した集落
①機械・農作業の共同化	75
②高付加価値型農業の実践	6
③地場産農作物等の加工・販売	2

○担い手育成に関する目標

項目	左の項目を選択した集落
①新規就農者の確保	26
②認定農業者の育成	44
③担い手への農地集積	0
④担い手への農作業の委託	0

○多面的機能の発揮に関する目標

項目	左の項目を選択した集落
①保健休養機能を活かした都市住民等との交流	4
②自然生態系の保全に関する学校教育等との連携	13
③多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携	29

■問合せ先 農林商工観光課 ☎(内線272、390)

セアカゴケグモに注意してください

内吉野保健所および五條市では平成15年の発見以降、毎年定期的に駆除およびパトロールを実施していますが、セアカゴケグモには十分注意してください。

セアカゴケグモは毒性の強いクモですが、攻撃性もなくおとなしいクモです。素手でさわらない限り、咬まれることはありません。

■クモの特徴

- ▽メスは7~10ミリ、オスは4~5ミリ(脚を含まない体長)。全体的に黒っぽい褐色。
- 腹部背面に赤色の縦すじ模様があり、腹側には四角または砂時計型の赤色の模様がある。

■生息場所

- ▽日当たりが良く、暖かなところ。
- ▽昆虫や小動物などのえさが豊富なところ。
- ▽巣をはる適当なすき間があるところ。
- ▽側溝のフタの裏側などに多い。

■対処の仕方

- ▽素手では触らないように注意する。(溝の掃除や草刈などの時には、手袋をする)
- ▽足で踏みつぶす。
- ▽卵は完全に踏みつぶすか、焼却処分する。
- ▽万一かまれたときは、患部を温水や石けん水で洗い落とす。
- ▽出血がある場合は、包帯や止血帯はせずに必ず病院へ行く。その際、かんだクモを病院へ持参する。

■連絡・問合せ先 五條市役所生活環境課 ㊦(内線391、388) 奈良県内吉野保健所地域生活課 ☎22・3051



セアカゴケグモ

宝くじコミュニティ助成事業

阪合部グラウンドにフェンスを設置しました

「財団法人自治総合センター」のコミュニティ助成事業により、阪合部運動場にフェンスを設置しました。車などの進入を防止し、グラウンドを安心して使用できるようになりました。

■問合せ先 生涯学習課スポーツ振興室 ㊦(内線812)



コミュニティ助成事業でフェンス設置

あなたの福祉活動を応援します

(平成20年度事業に対する赤い羽根地域支えあい助成金)

奈良県共同募金会五條支会は、さまざまな福祉活動を支援するため次のとおり助成を行います。

対象	福祉団体、ボランティアグループ、NPO法人、市民活動団体など五條市に活動拠点を置く団体
受付期間	6月2日(月)~6月30日(月)
対象事業	▽福祉、健康づくり、子育て、教育、まちづくり、防災または防犯の先駆的・開拓的な活動など、住民参加の福祉のまちづくりにつながる活動であること。(地区社協等の活動で社協補助金対象事業は除く) ▽平成20年度に実施する事業が対象です。
助成金額	助成総額55万円 申請希望状況・事業必要経費等により1団体の助成額を決定します。
応募方法	▽所定の助成申請用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。 ▽助成申請用紙は、事務局へ請求してください(事前に電話で連絡してください)。
助成の決定	▽共同募金会配分委員会で審査のうえ、決定します。(申請した人・団体すべてが助成を受けられる訳ではありません) ▽審査において申請者に説明を求めることがあります。

■申込・問合せ先 社会福祉法人五條市社会福祉協議会 ☎24・4152 社会福祉法人奈良県共同募金会五條支会

風のつばさの会 五条駅周辺で清掃奉仕活動

青少年ボランティアグループ「風のつばさの会」の中学・高校生らを中心とする会員と奈良県青少年指導員らをあわせた15人が、5月18日に五条駅周辺で清掃奉仕活動を行いました。この活動は毎年実施され、当日は午前9時からほうきや火ばさみを持って青少年センターから駅までの道路や駅周辺の清掃活動を約2時間にわたり行いました。

※風のつばさの会

事務局を青少年センターに置き、奈良県青少年指導員および青少年センターの指導助言を受けながら行っている青少年のボランティアグループです。現在、中学生から大学生までの会員を募集しています。詳細については、青少年センターまで問い合わせてください。

■申込・問合せ先 青少年センター ☎24・3004



駅前清掃活動

「新町と松倉豊後守重政400年記念事業」 第2回記念講演会

- 日時 7月6日(日) 午後3時～5時
- 会場 二見公民館(二見2丁目5-1)
- テーマ 「松倉重政の光と影」
- 講師 吉田栄治郎先生(奈良県立同和問題関係史料センター)
- 参加費 無料(事前の申込は不要です)
- 問合先 「新町と松倉豊後守重政400年記念事業」実行委員会事務局
 ☎23・2203(まちや館内)



松倉重政の顕彰碑が建てられました

新 町1丁目の新町松倉公園に、江戸時代に新町を開いた松倉重政の顕彰碑が建立され、4月27日に除幕式が行われました。

顕彰碑は新町が現代まで発展する基礎を築いた松倉公の遺徳を讃えるもので、新町創設から400年にあたる今年に合わせ、「新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員会」(榎野久春委員長)の呼びかけで、市民の皆さんから集められた寄付で建てられました。

除幕式には榎野委員長・吉野市長等に加え、東京から重政の子孫に当たる松倉晋一さん、圭子さんご兄妹も参加しました。

両氏はその後、五條文化博物館で展覧会「新町誕生」を見学し、五條で厚い尊敬を集める松倉公に思いをはせました。

また五條文化博物館では5月18日に「松倉重政と二見城」と題して、松倉重政による城と城下の新町などの建設について、千田壽博氏(奈良大学文学部文化財学科准教授)の公演が行われました。会場には多数の歴史ファンが来場し、千田氏の話に熱心に耳を傾けていました。



顕彰碑の除幕を行う関係者



公演する千田氏



松倉さんご兄妹(両端)と榎野委員長(五條文化博物館)

募集

トレジャーキャンパ 2008 参加者募集

- 日時 7月25日(金)から27日(日)までの2泊3日
- 場所 奈良県立青少年野外活動センター(奈良市都祁吐山町2040)
- 対象 五條市に在住する小学5年生〜中学2年生
- 定員 50人
- 参加費 5,000円
- 申込締切 6月18日(水)
- 申込・問合せ先 青少年センター
☎24・30004

みんなで歩きませんか

楽しくウォーキングを体験してみませんか。

- 日時 7月12日(土)
- 時間 午前9時〜10時30分
- 場所 上野公園トリムコース(雨天の場合は二見文化体育センター)
- 定員 30人
- 内容 3〜4 km程度のウォーキング
- 指導者 五條市運動普及推進員
- 持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの(雨天の場合は上履き)
- 申込締切 7月10日(木)
- 申込先 保健福祉センター成人保健係
(☎内線2090)

ジュニアゴルフスクール を開催します

- 日時 7月12日(土)〜7月16日(水)
- 場所 奈良カントリークラブ、シプレカントリークラブ、フレディアゴルフ、五條ゴルフセンター
- 対象者 五條市内の中学校生徒
- 費用 2,000円(保険料・ルールブック等)
- 申込締切 6月30日(月)
- 問合せ先
- ▽奈良カントリークラブ
☎22・2391
- ▽シプレカントリークラブ
☎22・8181
- ▽フレディアゴルフ
☎23・2391
- ▽五條ゴルフセンター
☎25・1338

五條市ソフトボール協会 登録者を募集します

- 日時 7月12日(土)〜7月16日(水)
- 場所 五條市ソフトボール協会は新メンバーの募集を行います。チームでの参加が基本ですが、シニア(59歳以上)の場合はひとりでも登録できます。
- 申込先 五條市ソフトボールの部を新設しました。
- 登録部門 ▽チーム登録の部・市内に在住の人で構成するチーム(18歳以上の男女)・市内の事業所に勤務する人で

構成するチーム(18歳以上の男女)

- ▽シニア登録の部・ジョイフルスローピッチ登録の部・59歳以上の人(個人登録)
- ※シニアの部とジョイフルスローピッチソフトボールの部は併用して登録されます。
- ※ジョイフルスローピッチソフトボールは通常のソフトボールよりやや大きく柔らかいので、高齢者でも安全に楽しむ事ができます。
- 申込・問合せ先 五條市ソフトボール協会会長
(☎)☎090・3949・8617

子育てわくわく広場 (追加募集)

子供たちがいろいろな遊びに興味を持ち、友達と遊ぶことの楽しさを知り、健やかに成長することを願って開催しています。子育ての悩みも語り合いましょ。

- 日時 毎月1回(平日)2時間程度(申込時に年間予定表を配布します)
- 場所 中央公民館や野外活動
- 定員 10組(2歳以上の就学前の幼児とその保護者)
- 会費 年間2,500円(利用団体連絡協議会費300円含む)
- 申込方法 参加費を添えて中央公民館に申し込んでください。
- その他 託児有り(要予約)・無料・申込の時に託児カードの記入が必要です
- 申込・問合せ先 中央公民館

紀の川(吉野川) 河川愛護モニター募集

- ☎24・2001
- 国土交通省は、河川をやさしく見守ってくれる河川愛護モニターを募集します。
- モニター期間 7月1日〜平成21年6月30日(1年間)
- 対象河川 紀の川(吉野川)
- 応募資格 五條市に在住で紀の川(吉野川)付近(河川よりおおむね5km以内)に住む20歳以上の人。(詳細については募集要領を参照してください。)
- 募集人数 1人(応募者多数の場合は抽選により決定します)
- 謝礼 月額4,580円
- 応募方法 官製はがきまたは電子メールで次の事項を明記し、締切日(官製はがきの場合は当日締切有効)までに送付してください。6月下旬ごろに選考結果を応募者あてに発送します。
- ▽記入事項 氏名、年齢・性別、住所・電話番号、職業、活動範囲の希望、応募の理由・紀の川の感想など、過去の河川愛護モニターの経験
- 応募締切 6月20日(金)
- 応募先 和歌山河川国道事務所河川管理課
〒640-18272 和歌山市砂山南3-1-15
E-mail kakakan2@kkr.mlt.go.jp

小学校に、家庭で眠っている児童図書を贈ろう

子供たちの活字離れが問題と

なっていますが、奈良県の小学校では児童一人あたりの図書購入費が全国で最も少ないという現状です。そこで奈良日日新聞社では創刊100周年を記念して子供たちに本を!地域の小学校に児童図書を贈ろう!運動を展開しています。皆さんの家庭に眠っている児童図書を募集しています。贈呈された本は選定を行い、市内の小学校に寄贈します。

- 期間 7月11日(金)まで
- 場所 奈良日日新聞取り扱い新聞販売店
- ▽毎日五條販売店(今井町4-444-1)☎24・2689
- ▽朝日五條販売店(今井町5-1-112)☎22・1539
- 募集図書 小学校1年から6年までの児童図書、絵本(赤ちゃん、幼児、小学生)、童話(現代、むかしばなし、民話)、伝記、社会(地理、歴史、政治、産業、伝統工芸、ものづくり、公害、文化財)、科学(動物・人間、植物、宇宙)、音楽、スポーツ、のり物、手芸・料理(子供向け)、図鑑、辞書、全集など
- ※原則としてマンガ・雑誌はご遠慮ください
- 問合せ先 奈良日日新聞社「図書を贈る運動」事務局
☎0742・25・0001

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成20年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放

送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

資料提供は無料です。気軽に放送大学奈良学習センターに請求してください。

●出願締切 8月31日(日)

●申込・問合せ先

放送大学奈良学習センター

☎0742・200・7870

(放送大学ホームページでも受け付けています)

講座

親子ふれあい広場

(体験教室)

親子ふれあい広場夏休み企画
第1弾は「親子のチャレンジ！
トルペイント」です。

●日時 7月28日(月)

午前9時30分～正午

●場所 中央公民館

●定員 先着20組 小学生および中学生とその保護者(市内に在住または勤務する人)

●テーマ ハート型キーフック
(作品見本あり)

●指導者 林早苗先生(アトリ
エフアニーフエイズ)

●参加費 1組1,200円
(材料費900円、利用団体
連絡協議会費300円)

●持ち物 トールペイント用
ライナー筆0号、筆ふきタオル
かキッチンペーパー、牛
乳パック(上半分は開いてパ
レットに、下半分は水入れに
します。裏が白い紙(包装紙
など)、木工用ボンド

※筆を持っていない場合は、ラ
イナー筆0号を350円で販
売します。

●申込方法 6月30日(月)まで
に参加費を添えて申し込んで
ください。

●申込・問合せ先

中央公民館

☎24・200・1

親子ふれあい広場

(料理教室)

親子ふれあい広場 夏休み企画
第2弾は、「親子のわくわく
クッキング」です。お父さん、
お母さんと楽しく料理しません
か

●日時 8月4日(月)

午前10時～正午

●場所 中央公民館

●定員 先着12組 小学生および中学生とその保護者(市内に在住または勤務する人)

●テーマ 簡単朝おやつメニュー
(メイプルフレンチ、ハニー
ヨーグルト、チョコレートド
リンク)

●指導者 足立敦子先生(水
野真紀の魔法のレストラン)

●参加費 1組1,000円(材
料費700円、利用団体連絡
協議会費300円)

※子供2人以上で申し込む場合
は、1人につき200円の追
加が必要で

●持ち物 エプロン、タオル、
ふきん、筆記用具、料理を持
ち帰る容器

●申込方法 6月30日(月)まで
に参加費を添えて申し込んで
ください。

●問合せ先

中央公民館

☎24・200・1

男の趣味講座

男性も自分に合った趣味を探
しませんか。

●日時 7月13日(日)

午前11時から

●場所 中央公民館

●定員 20人(市内に在住また
は勤務する男性)

●テーマ 簡単にできる料理を習おう

●指導者 山下哲司先生(内吉
野食品衛生指導者)

●会費 1,500円(利用団
体会費300円を含む)

●申込方法 6月30日(月)まで
に参加費を添えて中央公民館
に申し込んでください。

●申込・問合せ先

中央公民館

☎24・200・1

植物性油脂で作る 石けん講座

「手作りおしゃれ講座」は、自
分らしくおしゃれを楽しみたい
女性の講座です。植物性油脂に
薬品を加えて石けんを作ってみ
ましょう。

●日時 7月12日(土)

午後1時30分～3時30分

●場所 中央公民館

●定員 12人(市内に在住また
は勤務する中学生以上の女
性)

●テーマ 植物性油脂で石けん
を作りましょう

●指導者 石原めぐみ先生(り
さまる石けん教室)

●参加費 1,500円(材料
費1,200円、利用団体連
絡協議会費300円)

●持ち物 牛乳パック、ゴム手
袋、マスク、エプロン、タ
オル、筆記用具、保温して持ち
帰る袋や容器

●申込方法 6月30日(月)まで
に参加費を添えて申し込んで
ください。

●その他 託児有り(2歳以上
の就学前の幼児・要予約・無
料)

●申込・問合せ先

中央公民館

☎24・200・1

チャレンジクッキング

料理を楽しみながら調理の工
夫について学習しましょう。

●日時 7月3日(木)

午前10時～正午

●場所 中央公民館 調理実習室

●定員 先着20人(市内に在住
または勤務する成人)

●テーマ こめ油を使った料理
4品 肉団子の甘酢あんかけ、
中国風混ぜご飯、トマトと卵
のスープ、開口笑(一口ド
ーナツ)

●指導者 足立敦子先生(水
野真紀の魔法のレストラン)

●参加費 1,000円(材料
費700円、利用団体会費

〈大塔地区〉

し尿くみ取りのお知らせ

7月のくみ取りについては、次の日程で
実施します。希望する場合は業者へ直接依
頼してください。

7月11日(金)・24日(木)

※当日の受付はできません。
●申込・問合せ先 ダイワクリーンサービス
☎0745・52・3372

コンテナガーデン講座

季節の寄せ植えを一緒に楽し
んでみませんか。

●日時 7月14日(月)

午前10時～11時30分

●場所 中央公民館

●定員 先着20人(市内に在住
または勤務する成人)

●テーマ トロピカルな夏のコ
ンテナガーデン

●指導者 青木恵子先生

●参加費 2,300円(材料

- 費用 2,000円、利用団体連絡協議会費300円
- 持ち物 古新聞、ゴミ袋、カーディングローブ(軍手)、筆記用具、作品を持ち帰る袋
- 申込方法 6月30日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合せ 中央公民館 ☎24・2001

催し

**五條文化博物館
ごじょうばうむ学芸員
トーク(6月)のお知らせ**

- 日時 6月15日(日) 午後2時から
- 場所 市立五條文化博物館

- 定員 20人(先着順)
- 今月の話題提供者 前坂尚志(当館学芸員)
- 参加費 無料
- 申込・問合せ 五條文化博物館 ☎24・2001

おしらせ

**大和二見駅北側駐車場の
利用者を募集します**

- 通勤・通学に便利な大和二見駅北側駐車場をご利用ください。
- 月極駐車場 (空14台)
- 料金 月額5,000円
- 申込・問合せ 都市計画課庶務係 ☎(内線380)

**市民の
善意**

- 町黒淵に「西吉野テニスコート」があります。コートはクレイコートで、3面を使用する事ができます。
- 場所 西吉野町黒淵739の2
- 料金 1面1時間
▽A・Bコート 700円
▽Cコート 500円
- 申込・問合せ 西前 ☎0747・32・0031
- 《善意銀行》
玉矢 小夜子(生子町)
高野山真言宗内吉野支部 寺
族婦人会(大澤町大澤寺)
宮澤 志津江(三在町)
栗本 啓一(御山町)

**西吉野で
テニスをしませんか**

涼しく、緑に囲まれた西吉野



■この記事に関する問合せ
人権施策課 ☎(内線286)

市役所電話番号

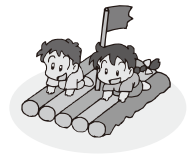
- ⓐ 五條市役所(本庁) ☎22-4001(代)
- ⓑ 西吉野支所 ☎33-0301(代)
- ⓒ 大塔支所 ☎36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。
インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ 庶務課文書広報係 ☎(内線208)

**吉野川フェスタ2008 かわっ子まつり
第5回吉野川手作り筏下りコンテスト
出場参加者募集**



今年も「清流の流れに人と元気の交流を！」テーマに吉野川大川橋下流において第5回吉野川手作り筏下りコンテストを実施します。

- このコンテストへの参加者を募集しますので、是非参加してください。
- 日時 7月20日(日) 午前9時から
- 場所 吉野川大川橋下流よりスタート
- 参加資格 《一般の部》小学校4年以上の泳ぎのできる男女で15歳未満の人が乗船する場合は必ず保護者1人以上が同伴してください。
*いずれも1チーム3~5人で申し込みが合計40チームになり次第締め切ります。
- 賞金 優勝賞金10万円 準優勝5万円 第三位3万円
- 応募締切 6月30日(月)
- その他 《賞金》優勝10万円、準優勝5万円、第3位3万円

スタッフ募集!! お手伝いしていただけるスタッフを募集します。

■申込・問合せ 吉野川手作り筏下りコンテスト委員会
五條市本町3丁目1-13 ☎23・2116

市民ごよみ

6月11日(水)

人権を確かめあう日

7月 2日(水)

各種年金相談

場所◎商工会館

時間◎9時30分～16時

7月10日(木)

上野公園市民プールオープン

場所◎上野公園市民プール

時間◎10時～18時

(8月31日(日)まで)

※8月5日(火)、6日(水)は平成20年度小学生水泳記録会のため市民プールは閉鎖します。

毎週金曜日

消費生活・多重債務相談

場所◎市役所別館相談室

時間◎10時～15時

表紙写真

足並みをそろえて
(長寿ふれあい健康祭)

五條 6月号



市の動き (4月30日現在) ()内の数字は先月比



人口37,031人
(-47)



男17,706人
(-21)



女19,325人
(-26)



世帯数13,826世帯
(+36)

平成20年6月発行 第713号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>



蒙古鉢形眉庇付冑の複製

50年ほど前に西河内の猫塚古墳で発見されたもので、緑青と赤さびに覆われた西洋ナシの形の鉢に、野球帽のひさしのような薄い緑青の板が付いています。当時の考古学者は、ユーラシア大陸の騎馬民族が用いた冑の意匠を念頭に「蒙古鉢形眉庇付冑」と名づけました。

これは今からおよそ1500年前に作られたもので、日本に二つしかない形の冑です。本体は金メッキを施した銅板と漆塗りの鉄板を組み合わせて鋳で留められ、ひさしにはタガネで細かい文様を刻まれています。下方には漆塗りの鉄板を6枚取り付け、後頭部を防御しています。大陸からもたらされた当時最先端の技術を駆使して作られた、古墳の被葬者の権威を象徴する品です。

猫塚古墳は一辺約30m、高さ約4mの小さな古墳ですが、蒙古鉢形眉庇付冑をはじめ千点を超える豊富な副葬品を納めた古墳として全国的に知られています。

「五條の歴史を探る」では、市立五條文化博物館の収蔵品の中から、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■開館時間 午前9時～午後5時 (入館午後4時30分まで)

○休館日 月曜日、祝日の翌日と年末年始

■問合せ先 市立五條文化博物館 五條市北山町930-2 ☎24・2011



蒙古鉢形眉庇付冑の復元品

